藤 沢 市 議 会 定 例 会 議 案

２０１８年（平成３０年）９月３日提出

目　　次

議案第２６号　工事請負契約の締結について
（藤沢市分庁舎整備工事）…… 1

議案第２７号　工事請負契約の締結について
（藤沢聖苑斜面地対策工事））…… 8

議案第２８号　工事請負契約の締結について
（宮ノ下公園施設整備工事）…… １３

議案第２９号　工事請負契約の締結について
（市営滝ノ沢住宅１号棟外壁等改修及び防音工事）…… １８

議案第３０号　工事請負契約の締結について
（市営サンシルバー藤沢住宅外壁等改修工事）…… ２２

議案第３１号　工事請負契約の締結について
（六会中学校屋内運動場建設工事（建築））…… ２６

議案第３２号　工事請負契約の変更契約の締結について
（藤沢市北部環境事業所新２号炉建設工事）…… ３１

議案第３３号　市道の認定について　…… ３２

議案第３４号　市道の廃止について　…… ３５

議案第３５号　損害賠償額の決定について　…… ３７

議案第３６号　藤沢市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動
の公費負担に関する条例の一部改正について　…… ３８

議案第３７号　藤沢市市税条例の一部改正について　…… ３９

議案第３８号　藤沢市手数料条例の一部改正について　……　４２

議案第３９号　藤沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する
基準を定める条例の一部改正について　……　４４

議案第４０号　藤沢市保育所条例の一部改正について　……　４７

議案第４１号　藤沢市自転車等駐車場条例の一部改正について　……　４９

議案第４２号　藤沢市公衆便所条例の一部改正について　……　５１

議案第４３号　藤沢市消防本部等設置条例の一部改正について　……　５２

報告第１７号　継続費の精算報告について
（平成２９年度藤沢市一般会計）　……　５３

報告第１８号　継続費の精算報告について
（平成２９年度藤沢市下水道事業費特別会計）　……　５７

議案第２６号

工事請負契約の締結について

藤沢市分庁舎整備工事について，次のとおり請負契約を締結する。

２０１８年（平成３０年）９月３日提出

藤沢市長

鈴　木　恒　夫

１　契約の相手方

藤沢市分庁舎整備工事

アイグステック・田中建設工業・湘南送電工事・大野設備工業共同企業体

代表者　藤沢市大庭５４０４番地の７　湘南エスパス

アイグステック株式会社

代表取締役　塩　谷　政　志

２　工事の概要

構造規模　鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造地下２階　地上７階

建築面積　　1,６９７.１３㎡

延床面積　１２,５３２.３６㎡

(1)　建築工事一式

(2)　電気設備工事一式

(3)　機械設備工事（昇降機設備工事含む。）一式

(4)　その他附帯工事一式

３　契約金額

3,３４５,８４０,０００円

４　工事の場所

藤沢市藤沢１１５番地の１ほか

５　工　期

議決の日着工

２０１９年（平成３１年）１０月３１日しゅん工予定

提案理由

　藤沢市分庁舎整備工事について，請負契約を締結したいので，藤沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により提出する。

参　考

　藤沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例　抜粋

　（契約）

第２条　法第９６条第１項第５号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は，予定価格１５０,０００,０００円以上の工事又は製造の請負とする。

＜議案第２６号資料１＞

藤沢市分庁舎整備工事請負契約の相手方状況調書（１）

１　会　　社　　名　藤沢市大庭５４０４番地の７　湘南エスパス
アイグステック株式会社
代表取締役　塩　谷　政　志

２　資　　本　　金　１００,０００千円

３　年間工事高

平成30年3月期	建築一式工事	7,２５２,８６２千円
	その他工事	５０６,９８９千円
	合　　計	7,７５９,８５１千円
平成29年 3月期	建築一式工事	7,１９１,９４６千円
	その他工事	２５５,５０６千円
	合　　計	7,４４７,４５２千円

４　職　　員　　数

技術職員	４２人
事務職員	４９人
合　　計	９１人

５　創　　業　１９７６年（昭和５１年）

６　主な工事実績

平成２８年度　新消防庁舎建設工事（建築）（藤沢市以外発注）
２０１７年（平成２９年）１１月しゅん工
1,３９３,２９１千円

（仮称）由比ガ浜こどもセンター建設工事（藤沢市以外発注）
２０１７年（平成２９年）９月しゅん工
７９６,００３千円

藤沢市分庁舎整備工事請負契約の相手方状況調書（２）

１　会　　社　　名　藤沢市西富７０７番地の７

株式会社田中建設工業

代表取締役　田　中　　繁

２　資　　本　　金　４０,０００千円

３　年 間 工 事 高

平成29年 6月期　建築一式工事　　５８７,９７７千円

その他工事　　４５２,８４８千円

合　　計　　1,０４０,８２５千円

平成28年 6月期　建築一式工事　　1,１０５,７３７千円

その他工事　　３１２,７７７千円

合　　計　　1,４１８,５１４千円

４　職　　員　　数　　技術職員　　２０人

事務職員　　４人

合　　計　　２４人

５　創　　業　１９５０年（昭和２５年）

６　主な工事実績

新村岡子供の家新築工事（建築）（藤沢市発注）

２０１６年（平成２８年）３月しゅん工

１３４,７８４千円

六会市民センター・六会出張所改築等建築工事（藤沢市発注）

２０１６年（平成２８年）３月しゅん工

田中建設工業・森山建設共同企業体

（８４０,２４０千円）

持分５０４,１４４千円

藤沢市分庁舎整備工事請負契約の相手方状況調書（３）

１　会　　社　　名　藤沢市西俣野４５３番地の１

湘南送電工事株式会社

代表取締役　藤　木　徹　也

２　資　　本　　金　８０,０００千円

３　年間工事高

平成29年8月期	電気工事	1,２７４,０８８千円
	その他工事	１７３,８４２千円
	合計	1,４４７,９３０千円
平成28年8月期	電気工事	1,０２６,６２７千円
	その他工事	３９２,２１５千円
	合計	1,４１８,８４２千円

４　職　　員　　数

技術職員	３９人
事務職員	２１人
合　計	６０人

５　創　　業　１９７４年（昭和４９年）

６　主な工事実績

石名坂温水プール高圧機器等改修工事（藤沢市発注）

２０１７年（平成２９年）３月しゅん工

４３,５２４千円

平塚市福祉会館耐震補強工事（電気）（藤沢市以外発注）

２０１６年（平成２８年）３月しゅん工

１５１,９５６千円

藤沢市分庁舎整備工事請負契約の相手方状況調書（４）

１　会　　社　　名　藤沢市善行坂一丁目４番８号

大野設備工業株式会社

代表取締役　大　野　英　二

２　資　　本　　金　５０,０００千円

３　年間工事高

平成29年8月期	管　　工　　事	３５７,３７３千円
	その他工事	３９,６２８千円
	合　　計	３９７,００１千円
平成28年8月期	管　　工　　事	４８８,３８７千円
	その他工事	２１,０９６千円
	合　　計	５０９,４８３千円

４　職　　員　　数　　技術職員　　５人

事務職員　　２人

合　　計　　７人

５　創　　業　１９６８年（昭和４３年）

６　主な工事実績

第二分庁舎改修工事（空調）（藤沢市以外発注）

２０１７年（平成２９年）３月しゅん工

勝栄工業・大野設備工業・高田屋共同企業体

（４９５,３０９千円）

持分　１４８,５９２千円

庁舎新館空調設備改修工事（藤沢市発注）

２０１１年（平成２３年）１月しゅん工

２２５,７５０千円

＜議案第２６号資料２＞

藤沢市分庁舎整備工事入札状況調書

入札方法　：条件付き一般競争入札（総合評価方式）

評価項目　：企業の技術力　　（最高２６.００点）

企業の社会性・信頼性（最高　８.００点）

藤沢市に対する貢献度（最高　６.００点）

評価方法　：技術的要素の評価による加算点（最高４０点）と、標準点（１００点）の合計「技術評価点」を入札金額で除した後、１００,０００,０００を乗じて得た数値「評価値」の最も高い者を落札者とする。

業者名	入札金額（千円）	技術評価点	評価値	摘　要
藤沢市分庁舎整備工事 アイグステック・田中建設工業・湘南送電工事・大野設備工業共同企業体	３,０９８,０００	132.00	4.2608	落札
藤沢市分庁舎整備工事 門倉組・大旭建業・藤沢総合設備・相和設備工業共同企業体	３,２７８,０００	130.00	3.9658	
藤沢市分庁舎整備工事 湘南営繕協会・湘南アーキテクチュア・設備リフォーム・葉山設備工業共同企業体	３,５１５,０００	－	－	予定価格超過につき評価対象外

予　定　価　格	千円 ３,４２８,０００
調　査　基　準　価　格	３,０５７,０００
失　格　基　準　価　格	２,６５６,０００

※　当該入札金額に消費税額及び地方消費税額に相当する額を加算した金額が法律上の入札金額です。

議案第２７号

工事請負契約の締結について

藤沢聖苑斜面地対策工事について，次のとおり請負契約を締結する。

２０１８年（平成３０年）９月３日提出

藤沢市長

鈴　木　恒　夫

１　契約の相手方

藤沢市遠藤２９８番地の５

三和工業株式会社

代表取締役　綾　久

２　工事の概要

(1)　地山補強土工事一式

(2)　法（のり）面ネット工事一式

(3)　土工事一式

(4)　付属物設置工事一式

(5)　排水構造物工事一式

３　契約金額

１４６,１２４,０００円

４　工事の場所

藤沢市大鋸１２５１番地

５　工　期

議決の日着工

２０２０年（平成３２年）２月２８日しゅん工予定

提案理由

　藤沢聖苑斜面地対策工事について，請負契約を締結したいので，藤沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により提出する。

＜議案第２７号資料１＞

藤沢聖苑斜面地対策工事請負契約の相手方状況調書

１　会　　社　　名　藤沢市遠藤２９８番地の５

三和工業株式会社

代表取締役　　綾　　久

２　資　　本　　金　３５,０００千円

３　年間工事高

平成30年4月期　土木一式工事　　７２８,５４０千円

その他工事　　１８１,５６９千円

合　　計　　９１０,１０９千円

平成29年4月期　土木一式工事　　４３７,８４２千円

その他工事　　９６,７４８千円

合　　計　　５３４,５９０千円

４　職　　員　　数　　技術職員　　７人

事務職員　　４人

合　　計　　１１人

５　創　　業　　１９６１年（昭和３６年）

６　主な工事実績

片瀬山地区避難経路沿線斜面地対策工事（藤沢市発注）

２０１６年（平成２８年）２月しゅん工

４０,７９７千円

辻堂駅南海岸線道路改良工事（藤沢市発注）

２０１５年（平成２７年）３月しゅん工

三和工業・綾建設共同企業体

（２０８,４４０千円）

持分　１２５,０６４千円

＜議案第２７号資料２＞

藤沢聖苑斜面地対策工事入札状況調書

業　　者　　名	入札金額	摘　要
三　和　工　業　株　式　会　社	千円 １３５,３００	落札
株　式　会　社　堀　本　工　務　店	１３９,９９０	
日　高　建　設　株　式　会　社	１４１,７００	
株　式　会　社　湘　南　営　繕　協　会	１４４,８００	
株　式　会　社　エ　ノ　モ　ト	１５５,０００	
タ　イ　ヨ　ー　建　設　株　式　会　社	１５５,２９０	
廣　野　土　木　株　式　会　社	１５６,１９０	
株　式　会　社　川　延　工　務　店	１５６,２６１	
森　山　建　設　株　式　会　社	１５６,５００	
株　式　会　社　西　尾　建　設	１５９,０００	
株　式　会　社　幸　和	１６０,０００	
伊　澤　建　設　株　式　会　社	１６０,３４６	

株式会社門倉組	１６２,５００	
株式会社入内島土建	１８０,０００	
湘南建設株式会社	１８０,４９８	
飛松建設株式会社		辞退
協和通商株式会社		辞退

予定価格	千円 １８０,５７０	
調査基準価格	１５５,８７０	
失格基準価格	１３０,５８０	

※　当該入札金額に消費税額及び地方消費税額に相当する額を加算した金額が法律上の入札金額です。

議案第２８号

工事請負契約の締結について

宮ノ下公園施設整備工事について，次のとおり請負契約を締結する。

２０１８年（平成３０年）９月３日提出

藤沢市長

鈴　　木　　恒　　夫

１　契約の相手方

宮ノ下公園施設整備工事

藤横緑化土木・新緑共同企業体

代表者　藤沢市大庭５３４２番地の５

株式会社藤横緑化土木

代表取締役　　神　　和　人

２　工事の概要

(1)　植栽工事一式

(2)　給水設備工事一式

(3)　電気設備工事一式

(4)　園路広場整備工事一式

(5)　遊戯施設整備工事一式

(6)　建築施設組立整備工事一式

３　契約金額

１４５,６９２,０００円

４　工事の場所

藤沢市柄沢３３２番１ほか

５　工　期

議決の日着工

２０１９年（平成３１年）３月１５日しゅん工予定

提案理由

宮ノ下公園施設整備工事について，請負契約を締結したいので，藤沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により提出する。

＜議案第２８号資料１＞

宮ノ下公園施設整備工事請負契約の相手方状況調書（1）

１　会　　社　　名　藤沢市大庭５３４２番地の５

株式会社藤横緑化土木

代表取締役　　神　　和　人

２　資　　本　　金　３５,０００千円

３　年間工事高

平成29年9月期	造園工事	１５０,８３９千円
	その他工事	２７２,８０２千円
	合　　計	４２３,６４１千円
平成28年9月期	造園工事	１５３,２２７千円
	その他工事	２３０,１４９千円
	合　　計	３８３,３７６千円

４　職　　員　　数　技術職員　　５人

事務職員　　１人

合　　計　　６人

５　創　　業　２００１年（平成１３年）

６　主な工事実績

平成２９年度都市公園整備工事公共（その３）

公園整備工事県単（その４）合併（藤沢市以外発注）

２０１８年（平成３０年）６月しゅん工

１３５,１１４千円

西横須賀公園新設工事（藤沢市発注）

２０１２年（平成２４年）３月しゅん工

３４,２６９千円

宮ノ下公園施設整備工事請負契約の相手方状況調書（２）

１　会　　社　　名　藤沢市善行一丁目２４番地の７

株式会社新緑

代表取締役　高　木　　清

２　資　　本　　金　3,０００千円

３　年間工事高

平成29年 9月期	造園工事	４6,４５５千円
	その他工事	９9,０３９千円
	合　　計	１４5,４９４千円
平成28年 9月期	造園工事	３4,６８２千円
	その他工事	１２4,２３４千円
	合　　計	１５8,９１６千円

４　職　　員　　数　　技術職員　　３人

事務職員　　１人

合　　計　　４人

５　創　　業　１９９７年（平成９年）

６　主な工事実績

平成２８年度　海岸緑地整備工事　県単（その５）（藤沢市以外発注）

２０１７年（平成２９年）１月しゅん工

１8,６３７千円

平成２７年度海岸高潮対策工事　県単（その１３）

平成２７年度海岸補修工事　県単（その１３）合併（藤沢市以外発注）

２０１６年（平成２８年）２月しゅん工

１0,８９３千円

＜議案第２８号資料２＞

宮ノ下公園施設整備工事入札状況調書

業　　者　　名	入 札 金 額	摘　要
宮ノ下公園施設整備工事 藤横緑化土木・新緑共同企業体	千円 １３４,９００	落札
宮ノ下公園施設整備工事 安藤植木・平川造園土木共同企業体	１３７,２７５	
宮ノ下公園施設整備工事 湘南グリーンサービス・神谷造園共同企業体	１３７,９９７	
宮ノ下公園施設整備工事 ガーデンサービス・山龍造園土木興業共同企業体	１３８,２８０	
宮ノ下公園施設整備工事 帖佐造園土木・シーランド造園共同企業体	１３８,５７５	
宮ノ下公園施設整備工事 小池造園・湖南造園共同企業体	１３８,７２０	
宮ノ下公園施設整備工事 吉川産業・佐野造園土木共同企業体	１３９,０００	

予　定　価　格	千円 １４４,５５０	
調　査　基　準　価　格	１２４,０９０	
失　格　基　準　価　格	１０４,２２０	

※　当該入札金額に消費税額及び地方消費税額に相当する額を加算した金額が法律上の入札金額です。

議案第２９号

工事請負契約の締結について

市営滝ノ沢住宅１号棟外壁等改修及び防音工事について，次のとおり請負契約を締結する。

２０１８年（平成３０年）９月３日提出

藤沢市長

鈴　木　恒　夫

１　契約の相手方

藤沢市大庭５２２１番地の１３

ミヤマ建設株式会社

代表取締役　髙　橋　祥　一

２　工事の概要

⑴　外壁改修工事一式

⑵　防水改修工事一式

⑶　防音工事一式

⑷　その他附帯工事一式

３　契約金額

１５９,８４０,０００円

４　工事の場所

藤沢市遠藤８７２番地の１

５　工　期

議決の日着工

２０１９年（平成３１年）３月１５日しゅん工予定

提案理由

市営滝ノ沢住宅１号棟外壁等改修及び防音工事について，請負契約を締結したいので，藤沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により提出する。

＜議案第２９号資料１＞

市営滝ノ沢住宅１号棟外壁等改修及び防音工事請負契約の相手方状況調書

１　会　　社　　名　　藤沢市大庭５２２１番地の１３
ミヤマ建設株式会社
代表取締役　髙　橋　祥　一

２　資　　本　　金　　２1,０００千円

３　年間工事高

平成29年5月期	建築一式工事	９８０,０１８千円
	その他工事	３３５,８３１千円
	合　　計	1,３１５,８４９千円
平成28年5月期	建築一式工事	９５０,４７３千円
	その他工事	３８２,５９１千円
	合　　計	1,３３３,０６４千円

４　職　　員　　数　　技術職員　　１３人
事務職員　　５人
合　　計　　１８人

５　創　　業　　１９７２年（昭和４７年）

６　主な工事実績

村岡中学校外壁等改修工事（藤沢市発注）
２０１８年（平成３０年）３月しゅん工
１２９,６０１千円

湘洋中学校校舎棟（津波避難施設）増築建築工事（藤沢市発注）
２０１７年（平成２９年）２月しゅん工
ミヤマ建設・スリーエム共同企業体
（４４０,６４０千円）
持分　２６４,３８４千円

＜議案第２９号資料２＞

市営滝ノ沢住宅１号棟外壁等改修及び防音工事入札状況調書

業　　者　　名	入札金額	摘　要
株式会社アトラス湘南	千円 １２５,０００	
株式会社大春工務店	１４１,８００	
ミヤマ建設株式会社	１４８,０００	落札
大旭建業株式会社	１５３,０００	
株式会社堀本工務店	１６４,０００	
株式会社門倉組	１６４,８００	
株式会社田中建設工業	１７０,１００	
株式会社湘南営繕協会	１９０,０００	
株式会社丸山工務所	２３１,６００	
アイグステック株式会社		辞退

予定価格	千円 １８８,４００	
調査基準価格	１６５,４１０	
失格基準価格	１４２,４４０	

※　当該入札金額に消費税額及び地方消費税額に相当する額を加算した金額が法律上の入札金額です。

議案第３０号

工事請負契約の締結について

市営サンシルバー藤沢住宅外壁等改修工事について，次のとおり請負契約を締結する。

２０１８年（平成３０年）９月３日提出

藤沢市長

鈴　　木　　恒　　夫

１　契約の相手方

藤沢市鵠沼石上一丁目５番３号

大旭建業株式会社

代表取締役　村　上　　進

２　工事の概要

⑴　外壁改修工事一式

⑵　防水改修工事一式

⑶　その他附帯工事一式

３　契約金額

１５０,６６０,０００円

４　工事の場所

藤沢市鵠沼１５６０番地の１

５　工　期

議決の日着工

２０１９年（平成３１年）６月２８日しゅん工予定

提案理由

　市営サンシルバー藤沢住宅外壁等改修工事について，請負契約を締結したいので，藤沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により提出する。

＜議案第３０号資料１＞

市営サンシルバー藤沢住宅外壁等改修工事請負契約の相手方状況調書

１　会　　社　　名　　藤沢市鵠沼石上一丁目５番３号
大旭建業株式会社
代表取締役　村　上　　進

２　資　　本　　金　　２０,０００千円

３　年間工事高

平成29年7月期	建築一式工事	７７７,１３８千円
	その他工事	９４,１２４千円
	合　　計	８７１,２６２千円
平成28年7月期	建築一式工事	1,０００,０８１千円
	その他工事	５９,５４４千円
	合　　計	1,０５９,６２５千円

４　職　　員　　数　　技術職員　　９人
事務職員　　３人
合　　計　　１２人

５　創　　業　　１９５０年（昭和２５年）

６　主な工事実績

しぶやがはら保育園建設工事（建築）（藤沢市発注）
２０１６年（平成２８年）２月しゅん工
大旭建業・日本総合住設共同企業体
（３８８,８００千円）
持分　２７２,１６０千円

本町小学校改築建築工事（藤沢市発注）
２０１２年（平成２４年）２月しゅん工
大旭建業・西尾建設共同企業体
（1,１４１,３５０千円）
持分　７９８,９４５千円

＜議案第３０号資料２＞

市営サンシルバー藤沢住宅外壁等改修工事入札状況調書

業　　者　　名	入札金額	摘　要
株式会社アトラス湘南	千円 １１１,８９０	
株式会社大春工務店	１２２,５００	
ミヤマ建設株式会社	１２９,０００	
大旭建業株式会社	１３９,５００	落札
株式会社門倉組	１３９,８００	
株式会社堀本工務店	１５０,４８４	
株式会社湘南営繕協会	１８０,０００	
株式会社田中建設工業	２１０,０００	
アイグステック株式会社		辞退

予定価格	千円 １７９,１００	
調査基準価格	１５６,５４０	
失格基準価格	１３４,０３０	

※　当該入札金額に消費税額及び地方消費税額に相当する額を加算した金額が法律上の入札金額です。

議案第３１号

工事請負契約の締結について

六会中学校屋内運動場建設工事（建築）について，次のとおり請負契約を締結する。

２０１８年（平成３０年）９月３日提出

藤沢市長

鈴　木　恒　夫

１　契約の相手方

六会中学校屋内運動場建設工事（建築）

湘南営繕協会・湘南アーキテクチュア共同企業体

代表者　藤沢市亀井野一丁目２４番地の２

株式会社湘南営繕協会

代表取締役　最　上　重　夫

２　工事の概要

⑴　六会中学校屋内運動場建築工事一式

構造規模　鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上２階

建築面積　1,５３７.７８平方メートル

延床面積　2,９４８.９７平方メートル

⑵　外構工事一式

⑶　その他附帯工事一式

３　契約金額

６８４,５０４,０００円

４　工事の場所

藤沢市亀井野１０００番地

５　工　期

議決の日着工

２０２０年（平成３２年）１月３１日しゅん工予定

提案理由

　六会中学校屋内運動場建設工事（建築）について，請負契約を締結したいので，藤沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により提出する。

＜議案第３１号資料１＞

六会中学校屋内運動場建設工事（建築）請負契約の相手方状況調書（１）

１　会　　社　　名　藤沢市亀井野一丁目２４番地の２

株式会社湘南営繕協会

代表取締役　最　上　重　夫

２　資　　本　　金　１００,０００千円

３　年間工事高

平成30年3月期　建築一式工事　　1,０６４,２５０千円

その他工事　　１９８,９８５千円

合　　計　　1,２６３,２３５千円

平成29年3月期　建築一式工事　　1,２１４,８５７千円

その他工事　　８６０,８５７千円

合　　計　　2,０７５,７１４千円

４　職　　員　　数　技術職員　　１５人

事務職員　　７人

合　　計　　２２人

５　創　　業　１９８３年（昭和５８年）

６　主な工事実績

大庭台墓園立体墓地納骨壇増設工事（建築・機械）（藤沢市発注）

２０１８年（平成３０年）３月しゅん工

湘南営繕協会・湘南アーキテクチュア共同企業体

（２７７,８８４千円）

持分　　１９４,５１８千円

大清水小学校給食調理室新築工事（建築）（藤沢市発注）

２０１７年（平成２９年）２月しゅん工

１９９,８００千円

六会中学校屋内運動場建設工事（建築）請負契約の相手方状況調書（２）

１　会　　社　　名　藤沢市湘南台三丁目２番地の３

湘南アーキテクチュア株式会社

代表取締役　最　上　眞理子

２　資　　本　　金　１００,０００千円

３　年間工事高

平成29年9月期	建築一式工事	２１９,２８５千円
	その他工事	８４,２２４千円
	合　　計	３０３,５０９千円
平成28年9月期	建築一式工事	５８５,５００千円
	その他工事	３８６,６１６千円
	合　　計	９７２,１１６千円

４　職　　員　　数　　技術職員　　８人

事務職員　　１４人

合　　計　　２２人

５　創　　業　１９９０年（平成２年）

６　主な工事実績

大庭台墓園立体墓地納骨壇増設工事（建築・機械）（藤沢市発注）

２０１８年（平成３０年）３月しゅん工

湘南営繕協会・湘南アーキテクチュア共同企業体

（２７７,８８４千円）

持分　　８３,３６５千円

市営滝ノ沢住宅２号棟外壁等改修及び防音工事　（藤沢市発注）

２０１６年（平成２８年）６月しゅん工

１０５,１６３千円

＜議案第３１号資料２＞

六会中学校屋内運動場建設工事（建築）入札状況調書

業　　者　　名	入 札 金 額	摘　要
六会中学校屋内運動場建設工事（建築） 湘南営繕協会・湘南アーキテクチュア共同企業体	千円 ６３３,８００	落札
六会中学校屋内運動場建設工事（建築） アトラス湘南・アーキアシスト共同企業体	７２３,０００	
六会中学校屋内運動場建設工事（建築） ミヤマ建設・スリーエム共同企業体	７６５,０００	
六会中学校屋内運動場建設工事（建築） 門倉組・フジアート共同企業体	７７８,０００	
六会中学校屋内運動場建設工事（建築） 堀本工務店・堀本建設共同企業体	９１１,５００	
六会中学校屋内運動場建設工事（建築） アイグステック・エノモト共同企業体		辞退

予　定　価　格	千円 ７１３,２００	
調　査　基　準　価　格	６２８,５３０	
失　格　基　準　価　格	５４０,２４０	

※　当該入札金額に消費税額及び地方消費税額に相当する額を加算した金額が法律上の入札金額です。

議案第３２号

工事請負契約の変更契約の締結について

藤沢市北部環境事業所新２号炉建設工事について，次のとおり請負契約の変更契約を締結する。

２０１８年（平成３０年）９月３日提出

藤沢市長

鈴　木　恒　夫

１　契約の相手方

東京都大田区羽田旭町１１番１号

荏原環境プラント株式会社　東日本営業部

部長　鈴　木　洋　治

２　変更内容

(1)　工事の概要

アスベスト除去工事　外壁等のアスベスト除去工事の追加

(2)　契約金額

変　更　前	増　額　分	変　更　後
１１,１６１,７４６,０００円	２２１,８３２,０００円	１１,３８３,５７８,０００円

提案理由

藤沢市北部環境事業所新２号炉建設工事の内容を変更するに当たり，当該工事に係る請負契約の変更契約を締結したいので，藤沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により提出する。

議案第３３号

市道の認定について

次のとおり市道の路線を認定する。

２０１８年（平成３０年）９月３日提出

藤沢市長

鈴　木　恒　夫

整理番号	路線名	起点 終点	幅員 m	延長 m
1	鵠沼 ９３７号線	鵠沼桜が岡四丁目２４７２番４８地先 鵠沼桜が岡四丁目２４７２番４４地先	4.5	26.2
2	辻堂 ６６０号線	辻堂三丁目６１１２番２地先 辻堂三丁目６１０９番２９地先	6.0	119.9
3	辻堂 ６６１号線	辻堂太平台一丁目１６番４５地先 辻堂太平台一丁目１６番２２地先	4.5	38.4
4	村岡 ５６９号線	宮前字後河内５４９番５地先 宮前字後河内５５０番１１地先	4.5	31.8
5	村岡 ５７０号線	川名一丁目１５５番７地先 川名一丁目１５５番３地先	4.5	14.0
6	善行 ６２２号線	善行六丁目３６１１番２４地先 善行六丁目３６３１番１地先	6.0	289.2
7	善行 ６２３号線	善行六丁目３６１１番５２地先 善行六丁目３６１１番４０地先	6.0	103.5
8	善行 ６２４号線	善行六丁目３６１１番５８地先 善行六丁目３６１１番５５地先	6.0	21.3
9	善行 ６２５号線	立石一丁目３０３３番１地先 立石一丁目３０３４番１５地先	5.0 ～ 6.2	111.7
10	六会 ８９３号線	亀井野字狼谷８６２番１７地先 亀井野字狼谷８６２番３１地先	4.5	34.6

11	湘南台 ４３９号線	高倉字枯薮１３０６番地先	4.5	22.4
		高倉字枯薮１３０７番１地先		
12	湘南台 ４４０号線	高倉字枯薮１３０７番１地先	4.5	22.8
		高倉字枯薮１３０７番６地先		
13	長後 ９１７号線	下土棚字中村１０２９番２５地先	4.5	64.9
		下土棚字中村１０２９番３２地先		
14	御所見 １０９９号線	宮原字中原３３３３番５地先	4.2	15.1
		宮原字中原３３４８番１地先		

提案理由

鵠沼９３７号線ほか１３路線を認定したいので，道路法第８条２項の規定により提出する。

参　考

道路法　抜粋

（市町村道の意義及びその路線の認定）

第８条　第３条第４号の市町村道とは，市町村の区域内に存する道路で，市町村長がその路線を認定したものをいう。

２　市町村長が前項の規定により路線を認定しようとする場合においては，あらかじめ当該市町村の議会の議決を経なければならない。

（路線の廃止又は変更）

第１０条　都道府県知事又は市町村長は，都道府県道又は市町村道について，一般交通の用に供する必要がなくなつたと認める場合においては，当該路線の全部又は一部を廃止することができる。路線が重複する場合においても，同様とする。

２　都道府県知事又は市町村長は，路線の全部又は一部を廃止し，これに代わるべき路線を認定しようとする場合においては，これらの手続に代えて，路線を変更

することができる。

3　第７条第２項から第８項まで及び前条の規定は前２項の規定による都道府県道の路線の廃止又は変更について，第８条第２項から第５項まで及び前条の規定は前２項の規定による市町村道の路線の廃止又は変更について，それぞれ準用する。

議案第３４号

市道の廃止について

次のとおり市道の廃止をする。

２０１８年（平成３０年）９月３日提出

藤沢市長

鈴　木　恒　夫

整理番号	路線名	起点 終点	幅員 m	延長 m
1	辻堂元町７０５－３号線	辻堂元町三丁目２７０６番地先 辻堂元町三丁目２７０８番１地先	2.4	33.0
2	藤沢１０３３－２号線	藤沢字大道東８６番１２地先 藤沢字大道東８６番８地先	1.8	4.0
3	善行１８７号線	善行六丁目３６３１番１地先 善行六丁目３６１８番７地先	6.0	101.0
4	善行１３４４－４号線	善行四丁目３７２９番４地先 善行四丁目３７３１番１地先	2.7	11.0
5	立石１１９０－１号線	立石一丁目３０３４番地先 立石一丁目３０３２番５３地先	1.5	69.0
6	狼谷、滝之沢２９２－３号線	亀井野字狼谷８６３番２地先 円行字滝之沢９７０番３地先	2.7	69.0
7	高倉１１１８－２号線	高倉字枯藪１３０６番地先 高倉字枯藪１３０４番１地先	1.8	36.0
8	御所見５０１号線	宮原字中原３３３３番５地先 宮原字中原３３５１番地先	1.6～5.5	125.0
9	用田９１８号線	用田字女坂５５番地先 用田字女坂６８番地先	2.1	58.0

提案理由

　辻堂元町７０５－３号線ほか８路線を廃止したいので，道路法第１０条第３項の規定により提出する。

議案第３５号

損害賠償額の決定について

次のとおり損害賠償額を決定する。

２０１８年（平成３０年）９月３日提出

藤沢市長

鈴　木　恒　夫

１　損害賠償額

6,７４2,２４０円

２　相手方

茅ヶ崎市[redacted]

３　事故の概要

２０１５年（平成２７年）９月１２日，高所からの転落による受傷に対し藤沢市民病院で救急治療を行った際に，左肘関節脱臼の治療を行ったが，左手月状骨脱臼を見落としたことにより，左手に可動域制限が生ずる損害を与えたもの

提案理由

藤沢市民病院における医療事故に係る損害賠償額の決定をしたいので，地方自治法第９６条第１項第１３号の規定により提出する。

参　考

地方自治法　抜粋

第９６条　普通地方公共団体の議会は，次に掲げる事件を議決しなければならない。

(13) 法律上その義務に属する損害賠償の額を定めること。

議案第３６号

藤沢市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

藤沢市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を次のように改正する。

２０１８年（平成３０年）９月３日提出

藤沢市長

鈴　木　恒　夫

藤沢市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

藤沢市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（平成５年藤沢市条例第１５号）の一部を次のように改正する。

第６条中「（長の選挙における候補者に限る。）」を削る。

第８条中「作成枚数（」の次に「議会の議員の選挙にあっては当該候補者を通じて４，０００枚以内，長の選挙にあっては」を加える。

附　則

この条例は，平成３１年３月１日から施行する。

提案理由

この条例を提出したのは，公職選挙法の一部が改正され，地方議会の議員の選挙において選挙運動のために使用するビラの頒布が可能となったことを受け，その作成を長の選挙と同様に公費負担とするため，所要の改正をする必要による。

議案第３７号

藤沢市市税条例の一部改正について

藤沢市市税条例の一部を次のように改正する。

２０１８年（平成３０年）９月３日提出

藤沢市長

鈴　木　恒　夫

藤沢市市税条例の一部を改正する条例

藤沢市市税条例（平成１０年藤沢市条例第１６号）の一部を次のように改正する。

第１１条中「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に改める。

第１６条中「１００分の１2.1」を「１００分の8.4」に改める。

第１７条第１項の表中「

１2.1分の2.4
１2.1分の1.2

」を「

8.4分の2.4
8.4分の1.2

」に改める。

第２３条の３第１項中「３分の１」を「２分の１」に改め，同条中第３項を削り，第４項を第３項とし，同条第５項中「３分の２」を「４分の３」に改め，同項を同条第４項とし，同条中第６項を第５項とし，第７項を第６項とし，同条第８項中「第１５条第２９項」を「第１５条第２９項第１号」に改め，同項を同条第７項とし，同項の次に次の１項を加える。

８　法附則第１５条第２９項第２号の条例で定める割合は，３分の１とする。

第２３条の３中第１７項を第２０項とし，第１２項から第１６項までを３項ずつ繰り下げ，第１５項の前に次の１項を加える。

１４　法附則第１５条第３２項第３号の条例で定める割合は，３分の１とする。

第２３条の３第１１項中「２分の１」を「１２分の７」に改め，同項を同条第１３項とし，同条第１０項中「３分の２」を「２分の１」に改め，同項を同条第１２項とし，同条第９項中「第１５条第３０項」を「第１５条第３０項第２号」に，「２分の１」を「３分の１」に改め，同項を同条第１１項とし，同項の前に次の２

項を加える。

９　法附則第１５条第２９条第３号の条例で定める割合は，３分の１とする。

１０　法附則第１５条第３０項第１号の条例で定める割合は，２分の１とする。

附　則

（施行期日）

１　この条例は，公布の日から施行する。ただし，次の各号に掲げる規定は，当該各号に定める日から施行する。

⑴　第１１条の改正規定　平成３１年１月１日

⑵　第１６条及び第１７条の改正規定　平成３１年１０月１日

（市民税に関する経過措置）

２　この条例による改正後の藤沢市市税条例（以下「新条例」という。）第１１条の規定は，平成３１年度以後の年度分の個人の市民税について適用し，平成３０年度分までの個人の市民税については，なお従前の例による。

３　新条例第１６条及び第１７条の規定は，平成３１年１０月１日以後に開始する事業年度分の法人の市民税及び同日以後に開始する連結事業年度分の法人の市民税について適用し，同日前に開始した事業年度分の法人の市民税及び同日前に開始した連結事業年度分の法人の市民税については，なお従前の例による。

（固定資産税に関する経過措置）

４　新条例第２３条の３の規定は，平成３１年度以後の年度分の固定資産税について適用し，平成３０年度分までの固定資産税については，なお従前の例による。

５　前項の規定にかかわらず，平成２８年４月１日から平成３０年３月３１日までの間に取得された地方税法等の一部を改正する法律（平成３０年法律第３号）第１条の規定による改正前の地方税法（昭和２５年法律第２２６号）（以下「旧法」という。）附則第１５条第２項に規定する施設又は設備に対して課する固定資産税については，なお従前の例による。

６　附則第４項の規定にかかわらず，平成２４年４月１日から平成３０年３月３１日までの間に取得された旧法附則第１５条第８項に規定する雨水貯留浸透施設に対して課する固定資産税については，なお従前の例による。

７　附則第４項の規定にかかわらず，平成２７年４月１日から平成３０年３月３１日までの間に締結された旧法附則第１５条第２９項に規定する管理協定に係る同

項に規定する協定避難家屋（同項に規定する協定避難用部分に限る。）に対して課する固定資産税については，なお従前の例による。

８　附則第４項の規定にかかわらず，平成２７年４月１日から平成３０年３月３１日までの間に締結された旧法附則第１５条第３０項に規定する管理協定に係る同項に規定する償却資産に対して課する固定資産税については，なお従前の例による。

９　附則第４項の規定にかかわらず，平成２８年４月１日から平成３０年３月３１日までの間に新たに取得された旧法附則第１５条第３２項に規定する特定再生可能エネルギー発電設備に対して課する固定資産税については，なお従前の例による。

提案理由

この条例を提出したのは，地方税法等の一部が改正されたことを受け，法人市民税法人税割の税率を引き下げるとともに，固定資産税の課税標準の特例割合を定める等のため，所要の改正をする必要による。

議案第３８号

藤沢市手数料条例の一部改正について

藤沢市手数料条例の一部を次のように改正する。

２０１８年（平成３０年）９月３日提出

藤沢市長

鈴　木　恒　夫

藤沢市手数料条例の一部を改正する条例

藤沢市手数料条例（平成１２年藤沢市条例第４８号）の一部を次のように改正する。

別表第４の１の表中６５の項を６７の項とし，５１の項から６４の項までを２項ずつ繰り下げ，５３の項の前に次のように加える。

５２	法第８５条第６項の規定による仮設興行場等の建築の許可の申請に対する審査	１件	１６０，０００円

別表第４の１の表５０の項中「仮設建築物」を「仮設興行場等」に改め，同項を同表５１の項とし，同表中１５の項から４９の項までを１項ずつ繰り下げ，同表１４の項中「第４３条第１項ただし書」を「第４３条第２項第２号」に改め，同項を同表１５の項とし，同表１３の項の次に次のように加える。

１４	法第４３条第２項第１号の規定による建築物の敷地と道路の関係に係る建築の認定の申請に対する審査	１件	２７，０００円

別表第４の５の表１の項の前に次のように加える。

項	手数料を徴収する事務	単位	金額

附　則

この条例は，建築基準法の一部を改正する法律（平成３０年法律第６７号）第１条の施行の日から施行する。ただし，別表第４の５の表の改正規定については，公布の日から施行する。

提案理由

この条例を提出したのは，建築基準法が改正され，仮設興行場等の仮設建築物の設置期間の特例が設けられたことに伴い，当該特例に係る許可の手数料を定める等のため，所要の改正をする必要による。

議案第３９号

藤沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の
一部改正について

藤沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を次のように改正する。

２０１８年（平成３０年）９月３日提出

藤沢市長
鈴　木　恒　夫

藤沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の
一部を改正する条例

藤沢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成２６年藤沢市条例第１４号）の一部を次のように改正する。

第５条第５項中「次条第２号」を「次条第１項第２号」に改める。

第６条中「附則第３条」を「附則第４項」に改め，「保育所をいう」の次に「。以下同じ」を，「幼稚園をいう」の次に「。以下同じ」を，「認定こども園をいう」の次に「。以下同じ」を加え，同項第２号中「保育をいう」の次に「。以下この条において同じ」を加え，同条に次の２項を加える。

２　市長は，家庭的保育事業者等による代替保育の提供に係る連携施設の確保が著しく困難であると認める場合であって，次の各号に掲げる要件の全てを満たすと認めるときは，前項第２号の規定を適用しないことができる。

⑴　家庭的保育事業者等と次項の連携協力を行う者との間でそれぞれの役割の分担及び責任の所在が明確化されていること。

⑵　次項の連携協力を行う者の本来の業務の遂行に支障が生じないようにするための措置が講じられていること。

３　前項の場合において，家庭的保育事業者等は，次の各号に掲げる場合の区分に応じ，それぞれ当該各号に定める者を第１項第２号に掲げる事項に係る連携協力

を行う者として適切に確保しなければならない。

⑴　当該家庭的保育事業者等が家庭的保育事業等を行う場所又は事業所（次号において「事業実施場所」という。）以外の場所又は事業所において代替保育が提供される場合　第２７条に規定する小規模保育事業Ａ型若しくは小規模保育事業Ｂ型又は事業所内保育事業を行う者（次号において「小規模保育事業Ａ型事業者等」という。）

⑵　事業実施場所において代替保育が提供される場合　事業の規模等を勘案して小規模保育事業Ａ型事業者等と同等の能力を有すると市が認める者

第１６条第２項に次の１号を加える。

⑶　保育所，幼稚園，認定こども園等から調理業務を受託している事業者のうち，当該家庭的保育事業者等による給食の趣旨を十分に認識し，衛生面，栄養面等，調理業務を適切に遂行できる能力を有するとともに，利用乳幼児の年齢及び発達の段階並びに健康状態に応じた食事の提供や，アレルギー，アトピー等への配慮，必要な栄養素量の給与等，乳幼児の食事の内容，回数及び時機に適切に応じることができる者として市が適当と認めるもの（家庭的保育事業者が第２２条に規定する家庭的保育事業を行う場所（第２３条第２項に規定する家庭的保育者の居宅に限る。附則第３項において同じ。）において家庭的保育事業を行う場合に限る。）

第４５条中「第６条」を「第６条第１項」に，「同条」を「同項」に改める。

附則第２項中「行う者」の次に「（次項において「施設等」という。）」を加え，附則中第５項を第６項とし，第４項を第５項とし，附則第３項中「第６条」を「第６条第１項」に改め，同項を附則第４項とし，附則第２項の次に次の１項を加える。

３　前項の規定にかかわらず，施行日後に家庭的保育事業（第２２条に規定する家庭的保育事業を行う場所において実施されるものに限る。）の認可を得た施設等については，同日から起算して１０年を経過する日までの間は，第１５条，第２２条第６号（調理設備に係る部分に限る。）及び第２３条第１項本文（調理員に係る部分に限る。）の規定は，適用しない。この場合において，当該施設等は，利用乳幼児への食事の提供を家庭的保育事業所等内で調理する方法（第１０条の規定により，当該家庭的保育事業所等の調理設備又は調理室を兼ねている他の社会福祉施設等の調理施設において調理する方法を含む。）により行うために必要

な体制を確保するよう努めなければならない。

附　則

この条例は，公布の日から施行する。

提案理由

この条例を提出したのは，国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い，規定の整備をする必要による。

議案第４０号

藤沢市保育所条例の一部改正について

藤沢市保育所条例の一部を次のように改正する。

２０１８年（平成３０年）９月３日提出

藤沢市長

鈴　　木　　恒　　夫

藤沢市保育所条例の一部を改正する条例

藤沢市保育所条例（平成２７年藤沢市条例第４８号）の一部を次のように改正する。

別表第１藤沢市立柄沢保育園の項中「柄沢２３５番地」を「柄沢一丁目６番地の５」に改める。

別表第２中「市町村民税所得割課税額」を「市町村民税所得割合算額」に改め，同表備考を次のように改める。

備考　この表において「市町村民税所得割合算額」とは，子ども・子育て支援法施行令（平成２６年政令第２１３号）第４条第１項第２号に規定する市町村民税所得割合算額の算定方法の例により算定した額をいう。

別表第３中「市町村民税所得割課税額」を「市町村民税所得割合算額」に改め，同表備考１を次のように改める。

１　この表において「市町村民税所得割合算額」とは，前表備考に規定する市町村民税所得割合算額をいう。

別表第３備考２中「情緒障害児短期治療施設」を「児童心理治療施設」に改め，同表備考３及び備考４を削る。

附　則

１　この条例は，公布の日から施行する。ただし，別表第１の改正規定は，柄沢一丁目，柄沢二丁目，並木台一丁目，並木台二丁目及び渡内五丁目の区域の設定に係る地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２６０条第１項の規定による処分

の効力が生じた日から施行する。

２　改正後の別表第２及び別表第３の規定は，平成３０年９月分以後の利用者負担額について適用し，平成３０年８月分までの利用者負担額については，なお従前の例による。

提案理由

この条例を提出したのは，藤沢都市計画事業柄沢特定土地区画整理事業に係る町の区域の設定をすることに伴い保育所の位置の表記が変更となること並びに子ども・子育て支援法施行令等の一部が改正され，未婚のひとり親を寡婦等とみなす特例及び都道府県から指定都市への税源移譲に伴う特例が設けられたこと等から，所要の改正をする必要による。

議案第４１号

藤沢市自転車等駐車場条例の一部改正について

藤沢市自転車等駐車場条例の一部を次のように改正する。

２０１８年（平成３０年）９月３日提出

藤沢市長

鈴　木　恒　夫

藤沢市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例

藤沢市自転車等駐車場条例（平成８年藤沢市条例第２７号）の一部を次のように改正する。

別表第１湘南台駅東口地下自転車駐車場の項の次に次のように加える。

湘南台駅東口路上第１自転車駐車場	藤沢市湘南台一丁目４３番地１	自転車	午前零時から午後１２時まで
湘南台駅東口路上第２自転車駐車場	藤沢市湘南台一丁目４３番地１５	自転車	午前零時から午後１２時まで

別表第１六会日大前駅西口自転車等駐車場の項の次に次のように加える。

善行駅東口自転車等駐車場	藤沢市善行七丁目3,４１３番地３	自転車，原動機付自転車及び普通自動二輪車	午前零時から午後１２時まで

別表第２湘南台駅東口地下自転車駐車場の項の次に次のように加える。

湘南台駅東口路上第１自転車駐車場	一時利用	１回	100円		
湘南台駅東口路上第２自転車駐車場	一時利用	１回	100円		

別表第２六会日大前駅西口自転車等駐車場の項の次に次のように加える。

善行駅東口自転車等駐車場	定期利用	１月	1,500円	2,500円	3,000円
		３月	4,500円	7,500円	9,000円
		６月	9,000円	15,000円	18,000円
	一時利用	１回	100円	200円	300円

附　則

１　この条例は，公布の日から起算して７月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

２　改正後の別表第１に規定する善行駅東口自転車等駐車場の定期利用に係る利用の承認及び利用料金の徴収の手続は，当該駐車場の指定管理者となった団体に，この条例の施行の日前においても行わせることができる。

提案理由

この条例を提出したのは，湘南台駅東口歩道の南側及び北側並びに善行駅東口に新設する有料自転車駐車場等を公共の用に供する必要による。

議案第４２号

藤沢市公衆便所条例の一部改正について

藤沢市公衆便所条例の一部を次のように改正する。

２０１８年（平成３０年）９月３日提出

藤沢市長

鈴　　木　　恒　　夫

藤沢市公衆便所条例の一部を改正する条例

藤沢市公衆便所条例（昭和３９年藤沢市条例第４０号）の一部を次のように改正する。

第２条の表中「遠藤８６９番地の１３」を「遠藤８６９番地の１２」に改める。

附　則

この条例は，公布の日から施行する。

提案理由

この条例を提出したのは，湘南ライフタウンバスターミナル整備工事に伴い，藤沢市湘南ライフタウン公衆便所の位置を変更することから，所要の改正をする必要による。

議案第４３号

藤沢市消防本部等設置条例の一部改正について

藤沢市消防本部等設置条例の一部を次のように改正する。

２０１８年（平成３０年）９月３日提出

藤沢市長

鈴　　木　　恒　　夫

藤沢市消防本部等設置条例の一部を改正する条例

藤沢市消防本部等設置条例（昭和３８年藤沢市条例第３号）の一部を次のように改正する。

第２条第２項の表藤沢市南消防署の項中「四丁目まで。柄沢」を「五丁目まで。柄沢。柄沢一丁目及び二丁目。並木台一丁目及び二丁目」に改める。

附　則

この条例は，柄沢一丁目，柄沢二丁目，並木台一丁目，並木台二丁目及び渡内五丁目の区域の設定に係る地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２６０条第１項の規定による処分の効力が生じた日から施行する。

提案理由

この条例を提出したのは，藤沢都市計画事業柄沢特定土地区画整理事業に係る町の区域の設定をすることに伴い，規定の整備をする必要による。

報告第１７号

継続費の精算報告について

平成２９年度をもって継続年度が終了した藤沢市一般会計継続費の精算について，別紙のとおり報告する。

２０１８年（平成３０年）９月３日提出

藤沢市長

鈴　　木　　恒　　夫

報告理由

平成２９年度の継続費に係る事業について，継続年度が終了したので，地方自治法施行令第１４５条第２項の規定により報告する。

参　考

地方自治法施行令　抜粋

（継続費）

第１４５条

２　普通地方公共団体の長は，継続費に係る継続年度（継続費に係る歳出予算の金額のうち法第２２０条第３項ただし書の規定により翌年度に繰り越したものがある場合には，その繰り越された年度）が終了したときは，継続費精算報告書を調製し，地方自治法第２３３条第５項の書類の提出と併せてこれを議会に報告しなければならない。

款	項	事業名	年度	全体計画					実
				年割額	左の財源内訳				支出済額
					特定財源			一般財源	
					国県支出金	地方債	その他		
2 総務費	1 総務管理費	庁舎等整備事業（新庁舎建設に伴う建設工事請負費及び建設工事監理委託費）	27	704,700,000	16,143,000	521,100,000	167,457,000		704,700,000
			28	3,528,144,000	22,742,000	2,635,800,000	869,602,000		3,528,144,000
			29	13,900,754,000	82,147,000	10,388,400,000	3,430,207,000		13,894,097,400
			計	18,133,598,000	121,032,000	13,545,300,000	4,467,266,000		18,126,941,400
2 総務費	1 総務管理費	庁舎等整備事業（現新館整備に伴う設計委託費）	28	25,236,000			25,236,000		25,236,000
			29	100,947,000		38,500,000	62,447,000		100,946,880
			計	126,183,000		38,500,000	87,683,000		126,182,880
2 総務費	1 総務管理費	善行市民センター改築事業(善行市民センター建設に伴う設計委託費)	28	13,440,000			13,440,000		13,440,000
			29	76,200,000		57,100,000	19,100,000		76,200,000
			計	89,640,000		57,100,000	32,540,000		89,640,000
5 衛生費	2 清掃費	石名坂環境事業所整備事業（焼却施設整備に伴う工事請負費）	28	404,507,000		171,600,000		232,907,000	404,507,000
			29	410,893,000		184,800,000		226,093,000	410,893,000
			計	815,400,000		356,400,000		459,000,000	815,400,000
5 衛生費	2 清掃費	一般廃棄物中間処理施設整備事業（北部環境事業所焼却施設整備・運営事業アドバイザリー業務委託費）	28	11,980,000	3,762,000			8,218,000	11,979,900
			29	21,252,000	7,084,000			14,168,000	21,251,700
			計	33,232,000	10,846,000			22,386,000	33,231,600
5 衛生費	2 清掃費	一般廃棄物中間処理施設整備事業（北部環境事業所焼却施設生活環境影響調査に伴う委託費）	28	29,760,000	6,812,000			22,948,000	20,435,571
			29	12,928,000	4,309,000			8,619,000	22,251,429
			計	42,688,000	11,121,000			31,567,000	42,687,000
7 農林水産業費	1 農業費	農業基盤整備事業（災害復旧に伴う工事請負費）	28	5,425,000				5,425,000	3,905,952
			29	13,270,000				13,270,000	13,754,208
			計	18,695,000				18,695,000	17,660,160

会計継続費精算報告書

（単位　円）

績				比較				
左の財源内訳				年割額と支出済額の差	左の財源内訳			
特定財源			一般財源		特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他			国県支出金	地方債	その他	
16,143,000	521,100,000	167,457,000		0				
22,742,000	2,635,800,000	869,602,000		0				
82,147,000	10,383,400,000	3,428,550,400		△ 6,656,600		△ 5,000,000	△ 1,656,600	
121,032,000	13,540,300,000	4,465,609,400		△ 6,656,600		△ 5,000,000	△ 1,656,600	
		25,236,000		0				
	38,500,000	62,446,880		△ 120			△ 120	
	38,500,000	87,682,880		△ 120			△ 120	
		13,440,000		0				
	57,100,000	19,100,000		0				
	57,100,000	32,540,000		0				
	171,600,000		232,907,000	0				
	184,800,000		226,093,000	0				
	356,400,000		459,000,000	0				
3,762,000			8,217,900	△ 100				△ 100
7,084,000			14,167,700	△ 300				△ 300
10,846,000			22,385,600	△ 400				△ 400
6,658,000			13,777,571	△ 9,324,429	△ 154,000			△ 9,170,429
7,417,000			14,834,429	9,323,429	3,108,000			6,215,429
14,075,000			28,612,000	△ 1,000	2,954,000			△ 2,955,000
			3,905,952	△ 1,519,048				△ 1,519,048
			13,754,208	484,208				484,208
			17,660,160	△ 1,034,840				△ 1,034,840

報告第１８号

継続費の精算報告について

平成２９年度をもって継続年度が終了した藤沢市下水道事業費特別会計継続費の精算について，別紙のとおり報告する。

２０１８年（平成３０年）９月３日提出

藤沢市長

鈴　木　恒　夫

報告理由

平成２９年度の継続費に係る下水道事業について，継続年度が終了したので，地方公営企業法施行令第１８条の２第２項の規定により報告する。

参　考

地方公営企業法施行令　抜粋

（継続費）

第１８条の２

２　管理者は，継続費に係る継続年度（継続費に係る支出予算の金額のうち法第２６条第１項又は第２項の規定により繰り越したものがある場合には，その繰り越された年度）が終了した場合においては，継続費精算報告書を作成し，法第３０条第１項の書類と併せて当該地方公共団体の長に提出しなければならない。この場合において，地方公共団体の長は，法第３０条第６項の書類の提出と併せて，これを議会に報告しなければならない。

平成２９年度藤沢市下水道事業費

款	項	事業名	年度	全体計画					実
				年割額	左の財源内訳				支払義務発生額
					特定財源			損益勘定留保資金	
					国県支出金	地方債	その他		
1 下水道事業資本的支出	1 建設改良費	南部処理区ポンプ場建設事業 （藤が谷ポンプ場他耐震対策工事委託）	28	20,000,000	8,500,000	11,500,000			20,000,000
			29	125,000,000	14,450,000	110,500,000		50,000	115,060,000
			計	145,000,000	22,950,000	122,000,000		50,000	135,060,000
		辻堂浄化センター建設事業 （辻堂浄化センター発電機設備増設工事）	28	190,980,000		190,900,000		80,000	190,980,000
			29	251,820,000	138,501,000	113,300,000		19,000	251,820,000
			計	442,800,000	138,501,000	304,200,000		99,000	442,800,000
		辻堂浄化センター建設事業 （辻堂浄化センター管理棟建設工事委託）	28	346,000,000	94,605,000	251,300,000		95,000	346,000,000
			29	884,100,000	241,216,000	642,700,000		184,000	829,833,600
			計	1,230,100,000	335,821,000	894,000,000		279,000	1,175,833,600

特別会計継続費精算報告書

（単位　円）

績				比較				
左の財源内訳				年割額と支払義務発生額の差	左の財源内訳			
特定財源			損益勘定留保資金		特定財源			損益勘定留保資金
国県支出金	地方債	その他			国県支出金	地方債	その他	
9,000,000	11,000,000			0	500,000	△ 500,000		
14,450,000	100,500,000		110,000	△ 9,940,000	0	△ 10,000,000		60,000
23,450,000	111,500,000		110,000	△ 9,940,000	500,000	△ 10,500,000		60,000
	190,900,000		80,000	0		0		0
138,490,000	113,300,000		30,000	0	△ 11,000	0		11,000
138,490,000	304,200,000		110,000	0	△ 11,000	0		11,000
94,000,000	252,000,000			0	△ 605,000	700,000		△ 95,000
238,895,000	590,800,000		138,600	△ 54,266,400	△ 2,321,000	△ 51,900,000		△ 45,400
332,895,000	842,800,000		138,600	△ 54,266,400	△ 2,926,000	△ 51,200,000		△ 140,400